

③社会保険・労働保険の新規適用、廃止届

(1)新規適用届

(円／税抜)

規 模	健康保険、厚生年金保険	労災保険、雇用年金
1人～4人	40,000	40,000
5人～9人	50,000	50,000
10人～14人	60,000	60,000
15人～19人	70,000	70,000
20人以上	1人増す毎 1,000	1人増す毎 1,000

(2)適用廃止届

(円／税抜)

規 模	健康保険、厚生年金保険	労災保険、雇用年金
10人未満	40,000	40,000
10人以上	1人増す毎 1,000	1人増す毎 1,000

※廃止手続きに伴う離職証明書等の各種手続きを作成する場合は以下とする。

離職証明書	(円／税抜)	
顧問契約書	0	0
退職証明書	(円／税抜)	
顧問契約社	0	0
スポット報酬	15,000	15,000